

# 診療情報等の開示を希望される方々へ

## 診療情報等の開示について

当院は、「診療情報の提供等に関する指針」に則り、積極的に診療情報等の開示を行っております。診療記録とは、診療録（カルテ）、看護記録、検査記録、画像データ等、診療を目的として当院にて作成されたものを指します（他の医療機関など第三者で作成された診療記録は開示の対象外です）。診療継続中でも開示は可能です。

## 開示申請の対象者について

**原則として、患者様ご本人に限ります（患者様の意思を第一に尊重するため）。**

**ご家族やご親族であっても患者様ご本人のご指名のない方、ご友人、勤務先の方、保険会社の方等は診療記録等の開示対象者になっていないことをご了承ください。**ただし次に該当する方には、患者様ご本人以外の方が患者様に代わって開示申請を求めることが出来る場合があります。

- ▼患者様ご本人指名の法定代理人(年齢・疾病内容によって基準は異なる)
- ▼診療契約に関する代理権が付与されている任意後見人
- ▼患者様ご本人から同意を得た親族及びこれに準ずる方
- ▼患者様ご自身が低年齢で自己にて判断能力に欠ける場合は親権者
- ▼患者様ご本人がお亡くなりになっている場合は法定相続人



## 申込み方法・お渡しについて

患者様ご本人が申込みされる場合は、患者様ご本人と確認できる書類のご提示をお願いしております。また、それ以外の方が申込みをされる場合には、患者様ご本人の同意書または委任状をご持参の上と、申込みに来られた方の身分証明書および患者様ご本人との関係性が証明できる書類をご持参ください。診療情報等のお渡しまでには一定の期間を要しますので、予めご了承ください。

## 料金設定について(税抜表示)

	手数料	料金
謄写	500円 / 件	50円 / 枚 (診療記録)
閲覧		1,000円 / 枚 (画像データ)
		1,000円 / 1時間

※閲覧時間は1時間を上限とさせていただきます

お困りの際のお問い合わせは・・・

福岡新水巻病院 1階受付窓口  
時間：9時～16時  
電話：093-203-2220 まで！

